

2006年10月23日レジュメ

1. 手話番組の現状では、NHK 総合・教育及び民放キー5局の合計 2.21%

NHK 総合 31分(0.01%)

NHK 教育 183時間 51分(2.10%)

民放キー5局 47時間 15分(0.10%)

2. 健常者にとって音声日本語が自然言語であるように、手話利用者にとって手話が自然言語である。

上記1. の現状では、手話による情報入手と、音声日本語による情報入手との差がかなり大きい。

従って、日本の映像情報通信分野において、国連『完全参加と平等』が実現されていない。国連において採択検討を行っている『障害者の権利条約』に沿っているとは言い難い。

3. 総務省資料では、手話解説と解説放送をまとめて省略した「解説等放送」の表現が多く使われている。

長年の研究・議論を行う場合、「解説等放送」について、定義が明確にされていない。

「字幕放送・手話放送・解説放送」表記が望ましい。

4. 手話放送に関する技術開発について、CS 障害者放送統一機構及びBBC において研究開発が行われており、NHK、民放及び映像情報通信メーカーと競合させることができるように法的措置及び助成制度を設けていくことが望ましい。